

15. 健康危機管理

新型インフルエンザ等感染症や大規模な地震（災害医療）等の健康危機の発生時には、区民の生命と健康を守るために適切な対応が求められる。健康危機発生時の初動対応・医療体制を構築するため、関係団体等と協議・訓練を実施している。

[1] 新型インフルエンザ等対策

新型インフルエンザ等対策については、平成24年の新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）（以下、「特措法」という。）制定に伴い、国や都と連携し、新型インフルエンザ等の対策を総合的に推進するため、「豊島区新型インフルエンザ等対策本部条例」（平成25年豊島区条例第9号）を制定し、全庁をあげた実施体制を整備している。

- (1) 「豊島区新型インフルエンザ等対策行動計画」・「新型インフルエンザ等対策行動マニュアル～初動対応編～」の策定

① 経過

- ・平成24年 5月：新型インフルエンザ等対策特別措置法 制定
- ・平成25年 3月：豊島区新型インフルエンザ等対策本部条例・同施行規則 制定
- ・平成25年 4月：特措法 施行（→区条例・規則 施行）
- ・平成25年 6月：新型インフルエンザ等対策政府行動計画 策定
- ・平成25年11月：東京都新型インフルエンザ等対策行動計画 策定
- ・平成26年 6月：豊島区新型インフルエンザ等対策行動計画 策定
- ・平成28年 2月：新型インフルエンザ等対策行動マニュアル～初動対応編～ 策定
- ・平成30年 3月：豊島区新型インフルエンザ等住民接種マニュアル 策定

② 区の行動計画策定会議

総務部防災危機管理課・保健福祉部地域保健課・池袋保健所健康推進課合同の事務局を設置し、区の計画作成を進めるとともに、庁内及び外部の検討会議を実施した。

- (2) 「豊島区感染症予防計画」・「豊島区池袋保健所感染症健康危機対処計画～保健所が一丸となって頑張る計画～」の策定

令和元年に発生した新型コロナウイルス感染症が、令和5年に感染症法の位置づけが5類に変わるまでの対応を参考に、新たな感染症が生じた際に速やかな取り組みができるように、関係機関との連携、保健所の体制強化などについてまとめた。

- (3) 豊島区新型インフルエンザ等対策推進協議会

対策を円滑に推進し、具体的な協力体制を構築するため、感染症指定医療機関・区内関係団体等の意見を聞き、必要な事項を検討している。

① 委員の構成（詳細は、附属機関等を参照。）

- ・推進協議会：感染症指定医療機関、区内医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護師会、警察、消防
- ・医療部会：感染症指定医療機関、区内医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護師会

② 主な議事内容等

年度	推進協議会		医療部会	
	回数	議事内容等	回数	議事内容等
2	0		0	
3	0		0	
4	1	・新型コロナウイルス感染症の状況等 ・医療資器材の備蓄状況 ・今後の課題 等	0	
5	3	・豊島区感染症予防計画の検討及び策定 ・医療資器材の備蓄状況 ・今年度の感染症発生状況のトピックス 等	0	
6	1	・豊島区新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について ・医療資器材の備蓄状況 ・今年度の感染症発生状況のトピックス 等	0	

(注) 令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催なし

(4) 新型インフルエンザ等初動対応訓練

年 度	テーマ	参加人数 (人)	内容
2	新型コロナウイルス感染症対策講演会	95	区内高齢者施設運営職員を対象とした、外部講師による講義と実習
3	新型コロナウイルス感染症対策講演会	105	区内医療機関を対象とした、院内感染対策に関する外部講師による講義
4			
5	N95マスクフィットテスト	21	・マスクフィッティングテスターを用いてN95マスクのフィットテストを実施 ・感染症のミニレクチャー
6	N95マスクフィットテスト 陰圧テント立ち上げ訓練	79	・感染症のミニレクチャー ・マスクフィッティングテスターを用いてN95マスクのフィットテストを実施 ・陰圧テントの立ち上げを実施

[2] 災害医療体制の整備

首都直下型地震では、豊島区内で約1,400名が負傷するとの被害想定が報告されている。災害医療体制の構築に向けて、区内の医療機関・医師会・薬剤師会等関係機関と連携し協議をすすめている。

(1) 災害医療検討会議

年度	回数	議事内容
2	0	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催なし
3	0	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催なし
4	1	・災害医療体制の整備状況について（令和元年度～4年度） ・令和4年度災害医療対策訓練の実施報告 ・令和5年度災害医療対策訓練の実施について
5	0	・開催なし
6	1	・書面開催 ・令和6年度災害医療対策訓練の実施報告 ・令和7年度災害医療対策訓練の実施について

(2) 区災害医療コーディネーター

医療救護活動を統括・調整するために必要な情報を集約し、医療救護活動の医学的助言を行なうために、区災害医療コーディネーターを配置する。

□区災害医療コーディネーター（令和7年3月31日現在）

区 分	職・氏名
メインコーディネーター	池袋病院院長 川内 章裕
サブコーディネーター	大同病院院長 島本 周治
	豊島区医師会 吉澤 明孝
	都立大塚病院副院長 大坪 豊
	池袋保健所長 寺西 新

(3) 緊急医療救護所・救援センター医療救護所の整備

① 緊急医療救護所

発災直後に殺到する負傷者対応の混乱を防ぎ、病院機能を確保する為に、医師会、薬剤師会、歯科医師会、看護師会、柔道整復師会等関係機関と連携し、区内の災害拠点病院、災害拠点連携病院、及び災害医療支援病院の門前または、近隣に緊急医療救護所を開設し、負傷者に対するトリアージと軽症者の応急処置等を行なう。

緊急医療救護所で必要となる医薬品、医療資器材は、緊急医療救護所開設予定地の近隣施設に備蓄している。また医薬品の入れ替え、管理については、豊島区薬剤師会へ委託している。

なお、緊急医療救護所は、発災直後に開設し、負傷者への対応が落ち着く時期（約3日間）を目途に撤収する。

② 救援センター医療救護所

救援センターの立ち上げと同時に、地域本部設置の区内救援センター12か所に開設し、主に軽症者の対応、慢性疾患患者への調剤、体調不良等の診察・相談を行なう。

救援センター医療救護所で使用する医薬品は、主に内服薬、慢性疾患患者用の医薬品を中心に、救援センター医療救護所開設予定地の近隣の薬局に備蓄しており、薬の入れ替え、管理について

は、豊島区薬剤師会へ委託している。また医療資器材については、救援センター医療救護所開設予定地に備蓄している。

(4) 医療救護活動従事者登録制度

発災時に緊急医療救護所及び救援センター医療救護所に自主参集し、迅速かつ適切な医療救護活動を実践するために、医療救護に関する特定の資格、一定の知識及び経験を有する者を医療救護活動等の応急対策に従事する者として事前に登録する。なお、登録を行なった者には、登録者証を交付する。

① 登録対象者

医師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科医師、
歯科衛生士、薬剤師、柔道整復師、その他医療従事者

② 費用弁償

医療救護に係る災害時の医療救護活動に関する協定書または協定書・実施細目に基づく

③ 活動内容

緊急医療救護所の立ち上げ、トリアージ、傷病者への応急処置、バイタルチェック、災害拠点連携病院等への搬送、問診、指導・相談業務、記録作成等

(5) 災害医療にかかる訓練の実施

種 類 年 度		【緊急医療救護所 立ち上げ訓練】 ・テント設営、トリアージ、 負傷者の動線確認、 軽症者対応スペースの 確認、通信訓練	【トリアージ訓練】 ・講義、実技訓練	【災害医療図上訓練】 ・講義、情報伝達訓練
2	開催日	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施なし		
	開催場所			
	参加人数（人）			
3	開催日	11月26日	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止 のため実施なし	
	開催場所	都立大塚病院		
	参加人数（人）	68		
4	開催日	11月16日	9月17日	2月24日
	開催場所	関野病院	都立大塚病院	池袋保健所
	参加人数（人）	73	65	28（区職員のみ）
5（※）	開催日	10月14日	7月1日	2月3日
	開催場所	としま昭和病院	都立大塚病院	豊島区医師会館
	参加人数（人）	54	84	69
6	開催日	雨天のため中止	8月24日	2月1日
	開催場所	-	都立大塚病院	豊島区役所
	参加人数（人）	-	85	58

※令和5年度はその他に I P 無線の通信訓練を実施。実施日は11月28日で、参加は21事業所。

[3] 災害時における在宅人工呼吸器利用者に対する支援事業

在宅で人工呼吸器を使用している難病患者や医療的ケア児等に対し、訪問看護ステーション又は地区担当保健師が災害時個別支援計画を作成し、家族・関係機関等が協力して災害時における体制の確認や緊急時連絡方法の練習を行なっている。また令和3年度から、難病患者以外も電力供給が停止した時に人工呼吸器の駆動を確保できるよう、自家発電装置または蓄電池の購入費助成をしている。

区分 年度	災害時個別支援計画 作成（件）	新規	継続	自家発電装置 等給付（件）
2	16	2	14	—
3	19	6	13	2
4	19	4	15	2
5	16	3	13	1
6	18	3	15	1